

令和7年度 1月期区長会報告

日 時	1月8日 (木) 15:00~16:05
場 所	古賀市役所第2庁舎5階501・502・503会議室
参加者	行政区長44名、市長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課係長、まちづくり推進課業務主査、まちづくり推進課主事
欠席者	行政区長2名

1. 会長挨拶

あけましておめでとうございます。

2. 市長挨拶

あけましておめでとうございます。

市役所では現在、来年度予算編成作業の真っただ中で、この後も集中して予算編成作業をする。

今年は市長2期目の最後の年。市長就任後、私の公約については全て完了もしくは着手できている状況であり、これもひとえに区長の皆様方をはじめ多くの市民の方のご理解とご協力によるものと改めて感謝申し上げる。

3. 報告事項

担当課から説明あり

①令和8年度古賀市社協会員制度に関するアンケート調査へのご協力のお願い

報告者：古賀市社会福祉協議会

10月に依頼した赤い羽根共同募金に関しては、ご協力感謝申し上げる。

実施について色々ご意見をいただいたので、柔軟に区ごとに対応させていただきたい。

(行政区長)

赤い羽根共同募金や今回のアンケートの結果を区長に報告してほしい。

(回答)

赤い羽根共同募金に関しては、2月期区長会で報告させていただく予定。また、3月に発行する社協だよりでも全体実績やご協力いただいた団体名を載せている。

今回のアンケート調査に関しては区ごとの内容確認が目的なので、アンケート結果の報告はしない。ご了承願う。

(行政区長)

小さな自治会なので、赤い羽根共同募金は区で一括して募金している。社協会員も同じように団体として取扱ってほしいという意見が出ている。今後回覧をまわしたり、集金したりする手間が省けるので、団体会員として処理ができるのであればありがたい。

(回答)

中にはすでに区費から一括でご協力をいただいているところもある。また団体会員は一口1万5千円から加入できるので対応も可能。会員制度については、個人の方々が福祉社会に協力したいと

いう思いの上で行われている会員制度なので、より多くの区民の方々からご協力をいただきたいと考える。

(行政区長)

行政区ごとの実績額を出す必要はないと思う。社協会員の加入歴5年分がちょうどいいと思う。

(回答)

十数年前は、行政区ごとの実績額を公表していたが、他の区に知られたくない等あるため、現在は公表していない。区によって実施時期等の希望が違うと思うが、制度のご意見も合わせて回答願う。

(行政区長)

今年度初めて区長になり、社協会員のリストをいただいたが、死亡した人も載っていた。また、リストに載った人の家にしか勧誘に行かないで、会員になっていない人もリストに載せてもらえば、新しい人たちを勧誘に行くことができる。

(回答)

社会福祉協議会は市役所とは違う民間団体であり、住民基本台帳を確認することができないため、ご逝去されたり、転居されたりする方々は口コミで分かる範囲でしか反映できない。以前までは、新規会員チラシを回覧してもらっていたが、区長・組長の負担が大きいというご意見があったので今はお願いしていない。せめて継続加入をお願いするために、これまで加入歴のある方々のリストをお渡ししている。新規加入のためには、社協だよりでお知らせしたり、社協会員の特典として車いす、チャイルドシート、リフトカーの貸出をアピールしたり努めていきたい。

②令和7年度古賀市社会福祉協議会福祉大会について(ご案内)報告者：古賀市社会福祉協議会
3年ぶりに福祉大会を開催する。ご参加および周知願う。

2月19日(木) 13時30分からリーパスプラザCが多目的ホールにて開催。

③民生委員・児童委員一斉改選について(お詫び) 報告者：福祉課
別紙のとおり。

④令和8年度分館役員届・分館教養学級開設届の提出について(依頼)
報告者：生涯学習推進課

(行政区長)

この資料は分館役員にも渡しているか。区長から提出しなくてはいけないか。

(回答)

分館役員には渡していないので、区長から届を提出願う。

⑤令和7年度「意見交換会(議会報告会)」について(ポスター掲示のお願い)
報告者：議会事務局

(行政区長)

事前に申込していない方で、急遽当日参加したいと思ったらできるのか。

(回答)

会場とテーブルの関係で人数制限をしている。事前に申込されていない方は、見学というかたちになる。

⑥「令和8年度道路環境美化」の実施予定日について（調査）

報告者：建設課

令和8年度より道路環境美化は全行政区、後日回収方式へ変更する。

(行政区長)

袋は多めにもらっておいて余ったら返却したらよいか。

(回答)

袋はどれくらい必要かわからないと思うので、多めに渡したいと思う。返却は不要で次回に回してほしい。

(行政区長)

区民の方から、地域の除草作業が終わった翌週にシルバーさんが入り、除草するところがなかつたため、事前にシルバーさんが入る日程が分からぬのかというご意見があつた。

(回答)

道路環境美化と市の発注の調整が必要だと思うので、課内で共有する。貴重なご意見感謝申し上げる。

(行政区長)

予定期間は、目安ということでいいか。秋の草が成長しすぎて、硬くなり袋を破ってしまうことがある。秋の実施は前倒し可能か。

(回答)

将来的には、春とか秋とか日程をなくしていく方向で持っていきたいと思っているが、今回は初回となるので、予定期間内での実施をお願いしたい。

(行政区長)

今回70リットルの袋の配布は初めてだと思うが、今まで配布された45リットルの袋も利用していいか。

(回答)

利用可能である。

(行政区長)

回収袋だが100～200部とかになると思うので、できたら配布していただきたい。

(回答)

ご意見として賜る。今のところは、各区長に窓口に取りに来ていただくよう考えている。区長が市役所に来られる機会に合わせて分割してお渡しすることもできる。

(行政区長)

前回、後日回収方式で実施したが、月曜中に回収するという回答があったが来られなかつた。具体的にいつまでに回収するか伝えてもらいたい。

(回答)

回収を急いでほしいところは窓口でご相談いただきたい。今回初めての実施なので、回収期間には幅を持たせている。うまくまわるよう業者とも調整していく予定。

(行政区長)

2年前に試行的に後日回収方式を始めたが、トラックを待たなくていいし、積み込む作業がなくなったため特に高齢化した地域の方々には好評だった。袋は取りに行ったが、大した量ではないと思う。また、区民からは45リットルでは小さくすぐいっぱいになるため、大きな袋で取つ手付きが良いと言われていたので要望していたが、今回形にしていただき感謝申し上げる。

(行政区長)

今回、回収が1週間程度を目途にされているが、公園緑地係は、公園の清掃作業後の翌日には回収している。1週間程度となると置き場所に困る地域もあるだろうから、今後公園緑地係のように翌日に回収するということは検討しているのか。

(回答)

今回実施する際に色々な課題が出てくると思う。同じ日に10～20行政区が実施するとなると、物理的に量は多くなる。皆さんのご意見を聞きながら課題を解決していきたい。

⑦令和7年分源泉徴収票について

報告者：まちづくり推進課

令和7年中に支払った区長・組長報酬の源泉徴収票を市から本人に直接郵送する。送付の時期は1月中旬から下旬の予定。

⑧令和8年度自治会役員名簿及び行政隣組変更申請書の提出について（依頼）

報告者：まちづくり推進課

来年度の行政区長・行政隣組長を委嘱するにあたりご提出をお願いするもの。

名簿については、お名前に加えて回覧・ポスターの枚数もご記入願う。

また、この名簿を元に委嘱・報酬の支払を行うので、世帯主ではなく実際に業務に従事し、報酬を受け取る方のご記載を願う。

行政隣組変更申請書は、組の新設・統廃合により変更となった場合のみ提出願う。

これから引継ぎ等を行うにあたって、行政区長・行政隣組長の仕事を記載した「行政区長・行政隣組長に関すること」という資料も配布するので活用願う。

(行政区長)

班を変更する予定だが、市に届出が必要か。

(回答)

市への届出は隣組の単位となるので不要。

⑨2026年回覧板の配布及び古い回覧板の回収について 報告者：まちづくり推進課

回覧板については2年に1度更新を行っており、令和8年が更新時期にあたる。

新しい回覧板は業者が各区へ配布するので、お配りしているFAX送信票の希望日に○をつけ業者へ送信願う。FAXをお持ちでない行政区は市から業者へ渡すので、まちづくり推進課へご提出願う。

なお、古い回覧板は業者が1枚20円にて業者が買取を行うので、枚数の把握を願う。

回収は新しい回覧板の配布時に業者が直接回収日の希望日を伺うので、その際にお伝え願う。

担当課から説明なし

①令和7年度工事要望及び交通安全施設整備要望への回答について 担当課：建設課
別紙のとおり。

4. その他

- ・つながりひろば主催 知っとく③「リーパスカレッジ」について
- ・2月期行政区長会お別れ会について
- ・異動情報（転入・転出）件数の提供について（要望）

○1月の文書配布について

資料のとおり。

○次回区長会について

2月6日（金）16:00～ 市役所501・502・503会議室にて開催。